

第1回岡山県各種商品小売業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和7年9月26日（金） 午前10時00分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 3階会議室

3 出席者

公 益 委 員 ： 2人（欠席1人）
労働者側委員 ： 3人
使用者側委員 ： 2人（欠席1人）

4 審議事項

- （1）部会長・部会長代理の選任について
- （2）特定最低賃金専門部会の運営について
- （3）資料説明について
- （4）特定最低賃金改正決定の必要性の有無について
- （5）今後の審議日程について
- （6）その他

5 議事要旨

- （1）部会長・部会長代理の選任について

公益委員の互選により、部会長に富永委員、部会長代理に佐々木委員が選任された。

- （2）特定最低賃金専門部会の運営について

今年度の専門部会の運営について、最低賃金審議会令第6条第5項の規定により、全会一致の場合には専門部会の決議を本審の決議として答申することが確認された。

- （3）資料説明について

専門部会に提出した岡山県内における経済指標、雇用情勢等各種資料について、事務局から説明が行われた。

また、岡山県各種商品小売業最低賃金専門部会の審議のための基礎資料を得ることを目的として実施した最低賃金基礎調査結果について事務局から

説明が行われた。なお調査結果から推計される未満率は1.1%であったことが報告された。

(4) 特定最低賃金改正決定の必要性の有無について

ア 岡山県各種商品小売業最低賃金の改正決定の必要性について審議され、労使双方の委員から以下の意見が述べられた。

【労働者側意見要旨】

産業別最低賃金の改定は必要である。

- ・岡山県最低賃金に委ねたらいいとの意見もあるが、役割として県最賃と特定最低賃金の考え方は根本的に違う。
- ・有効求人倍率も高止まりしており、とりわけ流通業においては、継続した人手不足、定着率の低下が喫緊の課題である。この産業の魅力を上げていかなければならない。そのためにも改定は必要である。
- ・労使のイニシアティブによる特定最賃の意味合い、存在意義は非常に高い。業界の魅力アップのためにも特定最賃の改定の必要性はある。
- ・昨年議論のあった多様性、福利厚生の実施という部分で、制度の導入、改善という面でどれくらい進展があったのか。
- ・UAゼンセン組合員を対象とした意識調査では、職場生活に対する不満は賃金が圧倒的に高いという結果であった。生活の部分で正社員、パート社員、契約社員とも将来の生活に不安を感じる者が多くを占めている。特に収入、貯蓄が不安のトップである。
- ・賃上げは、よりよい人材、よりよい職場、安心した生活を送るために重要であり、この業界に特定最賃は必要である。

【使用者側意見要旨】

最低賃金の改正決定の必要性については、その必要はない。

- ・日銀、財務事務所発表の景況感等では回復しつつあるとされているが、一般消費者に最も身近な存在である小売業については、物価や人件費、商品、サービスに対する価格転嫁は時間がかかり、企業経営に及ぼす影響は少なくない。
- ・中国四国百貨店協会発表によると、県内百貨店の2025年上半期の売り上げは前年比マイナスの状況であり、都市圏百貨店においても同様である。これはインバウンドの失速感、物価高、米国通商政策等による先行き不透明感から消費意欲が低下したものである。
- ・スーパー業界においても、消費者の生活防衛意識の高まりに対応するため低価格戦略の側面があり、これは収益を押し下げる要因になっている。人件費上昇に起因した物価上昇により、企業経営に及ぼす影響が懸念される。
- ・昨年、2年連続で特定最賃が地域別最賃を下回ったことを受け、慎重に議論を重ねた結果、特定最賃の優位性は失われており、岡山県各種商品

小売業最低賃金の必要性については、必要性ありとの結論に達しえなかった。2025 年の地域別最賃の過去最大の大幅引き上げにより特定最賃の必要性はさらに低下したと考えられる。

イ 協議の継続について

労使双方から改正決定の必要性について基本的な考え方が述べられた後、双方から様々な意見が出され、意見交換が行われたが、意見の一致をみるに至らなかった。

そのため、当日はこれ以上の進展が見込まれないことから、次回に持ち越すこととなった。

(5) 今後の審議日程について

第 2 回岡山県各種商品小売業最低賃金専門部会は 10 月 1 日（水）に開催することが連絡された。

(6) その他

特になし。

6 配布資料

- ・岡山県各種商品小売業最低賃金専門部会委員名簿
- ・特定最低賃金にかかる諮問文
 - ①特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）
 - ②特定最低賃金の改正決定の必要性の有無及び改正決定について（諮問）
- ・岡山県金融経済月報（2025 年 9 月 4 日）「日本銀行岡山支店」
- ・岡山県内経済情勢報告（令和 7 年 7 月 29 日）「岡山財務事務所」
- ・岡山県鉱工業生産・出荷・在庫指数（令和 7 年 7 月分）
「岡山県総合政策局統計分析課」
- ・雇用情勢（令和 7 年 7 月）「岡山労働局職業安定課」
- ・特定最低賃金基礎調査結果等
- ・岡山県最低賃金と特定最低賃金との比較
- ・令和 6 年度岡山県最低賃金・特定最低賃金審議経過及び結果一覧表